

決議

道路は、国民生活を豊かにし、活力ある社会経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、その整備に對して国民から強い期待が寄せられている。

しかし、首都圏の多くの道路では、交通渋滞による多大な時間損失、経済損失のほか、沿道環境の悪化など、国民の生活や産業活動に深刻な影響を与えている。

これらを改善するため、都市機能を回復し、地域経済に好循環をもたらす首都圏三環状道路をはじめとする高速道路ネットワークを早期に構築する必要がある。

特に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備は、経済活動の生産性を向上させ、生産拡大に資するとともに、企業立地の促進や新たな観光需要の創出など、経済に好循環をもたらすストック効果を発揮し、国際競争力の強化や地方創生の実現に資するなど極めて有用である。

さらに、令和元年房総半島台風では、三環状道路の整備により、リダンダンシーが強化され、放射道路が寸断した場合の都心への迂回経路が確保されたことを踏まえ、今後予測される首都直下地震などの大規模災害時における交通機能を確保し、我が国の交通の東西分断を防ぐためにも、圏央道全線の早期完成が不可欠である。

首都圏中央連絡自動車道建設促進会議は、ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、ストック効果を最大限発揮させるためにも、圏央道の整備について次の事項を強く要望する。

一、釜利谷ジャンクションから（仮称）戸塚インターチェンジ間、（仮称）栄インターチェンジ・ジャンクションから藤沢インターチェンジ間及び大栄ジャンクションから松尾横芝インターチェンジ間について、より一層事業を推進することにより、早期かつ確実に全線を開通させること。

一、暫定二車線区間の久喜白岡ジャンクションから大栄ジャンクション間については、早期かつ確実に四車線化を完了させること。さらに、残る暫定二車線区間についても、時間信頼性の確保や事故防止、ネットワークの代替性確保の観点に加えて、ネットワークの機能拡充による生産性向上の視点も踏まえ、早期に四車線化を図ること。

一、坂東パーキングエリア（仮称）、神崎パーキングエリア（仮称）及び山武パーキングエリア（仮称）について、道路利用者のサービス向上のためにも、早期供用を図ること。

一、直轄事業の推進と併せて、高速道路会社を積極的に活用し、早期完成を図ること。

一、自然環境、沿道環境等に十分な配慮を行うこと。

一、平成二十八年年度から導入された圏央道を含む首都圏の高速道路の新たな料金体系について、交通等に与える影響を検証した上で、引き続き、利用者の負担増への配慮や物流の効率化の観点も含め、一体的で利用しやすい料金体系の実現に取り組むこと。

一、圏央道をはじめとする首都圏三環状道路やそれらのアクセス道路などの整備については、人・物の平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための基幹となる高速道路ネットワークの強化に資する事業であることから、重点的な投資を図ること。

一、予防保全型メンテナンスを持続的に実施するために必要な予算と新たな財源を確保すること。

一、防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策につづき、対象事業を拡大した五か年間の計画の策定及び必要な予算を確保すること。

一、長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和三年度当初予算において、道路関係予算を拡大した上で、所要額を満額確保すること。
また、地域経済の下支え効果が確実な公共事業を含む令和二年度補正予算を早期に編成すること。

右、決議する。

令和二年十一月二日

首都圏中央連絡自動車道建設促進会議